

悪質業者によるリフォーム工事の 点検商法に注意!!



- ☐ 無料点検するなどと言って訪問する業者には、
安易に対応しない
- ☐ せかされてもその場で契約しない
- ☐ しつこく勧誘される場合は、きっぱり断る
- ☐ 保険金申請を前提とした工事の勧誘には応じない
- ☐ 契約する場合は複数社から見積りをとる
- ☐ 不安を感じたら、一人で悩まずにすぐ相談

※ 警察相談ダイヤル(電話: #9110)

消費者ホットライン(電話:188)

※ 家族や周りの人は、高齢者等の家に
不審な訪問者が来ていないか気を配りましょう

警視庁石神井警察署
生活安全課防犯係
03-3904-0110

